

協議事項(1) 逗子市地域公共交通計画(素案)の検討にかかる協議項目

協議項目	該当 ページ	主な論点
1.1「この計画が目指す暮らし」の表現	P1	・ 計画の冒頭で、この計画を通じて何をを目指したいかのビジョンを共有するため、将来イメージ図、読み手に伝えたいキャッチフレーズ及びメッセージを掲載することを検討。 ・ 前回交通戦略部会(8/28)協議結果を踏まえ、行政や事業者だけでなく、市民の方々も一緒に地域交通について考え、つくり、使っていくことの大切さを伝える表現として全体的に修正。 ・ キャッチフレーズ「みんなで使い、つくり、育てる。おでかけを支え、やりたいことをあきらめないまち」について、修正・追加すべき文言等がないか。 ・ 文章表現について、気になる箇所、修正すべき箇所等がないか。
3.1「地域公共交通の目指す姿」の4コマ漫画	P14～ P18	・ 計画が実現すると、人々の暮らしがどのように変化するのかを読み手に分かりやすく伝えるため、目指す姿のそれぞれで4コマ漫画(計4点)を作成(P15、16、17、18)。 ・ 文言等について、修正すべき点がないか。
3.2「逗子市が目指す将来ネットワークイメージ」の構成要素	P19	・ 将来ネットワークイメージについて、修正すべき箇所等がないか。
4.目指す姿を実現するための基本方針	P20	・ 基本方針は、計画を実行していく上での戦略を意味する内容として再検討し、基本方針①～④を位置付け。 ・ 内容について、修正すべき箇所等がないか。
6.「施策・事業」の修正箇所	P22～ P33	・ 「施策・事業」について、前回協議事項が反映されているか。前回協議事項を踏まえた反映箇所は青字で表現。変更箇所は以下のとおり。 ① 施策①-1(P23)施策名を「～移動手段の提供」から「～移動手段の実現」として、サービス提供側(行政、事業者)と受け手側(市民)と読み取れる表現を避けるとともに、市民を普及や

協議項目	該当 ページ	主な論点
		利用の実施主体として文章表現及び to do に追加。 ② 施策①-2(P24)to do「タクシー割引制度導入」の実施主体について、目的地側(病院やスーパー等)の協力を含める観点から、「施設管理者」を追加。さらに、to do に「タクシー割引制度の積極的な利用、制度改善への意見」を追加し、市民を実施主体として位置付け。 ③ 施策①-3(P25～26)内容に、「移動制約レベル別に、どのような移動手段でカバーするかを検討する」の文言を追加し、表 3 を次ページに追加。 ④ 施策②-1(P27)内容に、より具体性を示すため、「逗子駅及び逗子・葉山駅」と場所を明記。 ⑤ 施策②-2(P27)to do「待ち環境整備」の実施スケジュールについて、他の施策への影響が大きく、事前調査であれば先行して進められることから、調査・検討を追加。 ⑥ 施策②-3(P28)効果に、「渋滞軽減及びそれによる地域公共交通の定時制確保」を追記し、自家用車から公共交通への利用転換を意図した施策であることを明記。 ⑦ 施策②-4(P29)内容及び to do に、市民によるシェアサイクルの積極的な利用を位置付け。 ⑧ 施策③-1(P30)内容に、市域内だけでなく、移住者を対象とした PR を位置付けるとともに、to do では、市が保有する広報媒体に限らず、公的な広報活動機会を活用する旨を追記。 ⑨ 施策③-2(P31)to do に、「地域公共交通に興味・関心を持ち続け、企画展や取組に主体的に参画」を追加。
7.「評価指標の設定」の目標値等の設定	P34～ P41	・ 現状値や目標値の根拠を明確にするため、過去の推移を表すグラフを追加。 ・ 現状値をもとに、指標によっては人口減少率を加味して目標値を設定。修正すべき箇所等がないか。 ・ 「運転免許返納者数」について、返納者数が増加した場合でも、公共交通の利便性向上により前向きに返納できた結果なのか、生活上の制約等によりやむを得ず返納した結果なのかを判別できないため、評価指標には設定しないこととしたいが、問題ないか。

協議項目	該当 ページ	主な論点
		なお、返納者数は現状データとして把握しておくべきものと考えたため、現状分析(P12 ②-5 運転免許返納者数は近年、減少傾向)に新たに追加。 ・ R7 輸送実績報告(京急バス様より受領)を基に、実績に R7 を追加し、基準値・目標値を変更(P38,40)。
8.「計画の推進体制と進捗評価」の表現	P42～ P43	・ 計画の推進体制(P42)は、協議会・部会を中心に据え、協議会構成員が引き続き各々の役割を担うとともに、連携しながら計画を推進していくことを示す図として作成。各役割について、認識違い等がないか。また、抜け・漏れのある主体等はないか。 ・ PDCA サイクルによる評価・検証(P43)は、計画期間中の評価スケジュール及び年間評価スケジュールを示す図を作成。協議会は年 2 回、7月頃(期初報告)と 2 月頃(期末報告)を基本に開催し、大幅な計画変更を伴う事業等が発生する場合は 10 月頃にも追加で開催することを想定する。スケジュール感について、記載のとおり遂行する方針としてよいか。 ・ 具体的な評価方法については、「資料 1-3 地域公共交通計画における進捗状況評価シート(案)」に示す進捗状況評価シートを用いることでよいか。

※その他、計画全般について、これまで議論していたことの抜け・漏れや、記載しておきたいこと、気づき等がないか。